

1 児童福祉行政について

(1) 中央児童相談所職員の宇部駐在について

県では、平成23年度から宇部総合庁舎に中央児童相談所の駐在所を開設することだが、その規模と期待される効果について伺う。

中央児童相談所職員の宇部駐在についてのお尋ねにお答えいたします。

児童虐待をはじめ、近年、複雑・多様化する児童相談に迅速かつ的確に対応するためには、個々の事案に即した効果的な支援を行える相談体制を確保しておくことが極めて重要であります。

このため、お示しがありましたように本県におきましては、県内5箇所児童相談所を設置をし、一義的な相談窓口である市町と連携をしながら、児童相談に、きめ細かく対応してまいりました。

そうした中で、お示しのように、宇部・山陽小野田地区は、児童相談所が対応する専門的な相談案件が多く、距離的にも、この地区を管轄する中央児童相談所から遠隔地にあることが課題となってきました。

このため、私は、児童相談所の機能が、より迅速に発揮できるように、この4月から、宇部総合庁舎内に、中央児童相談所の職員を駐在させるということにいたしましたところであります。

そこで、まず、お尋ねの宇部駐在の規模でございますが、相談業務のキーパーソンとなる児童福祉司3名に加えまして、

心理判定業務に携わる児童心理司 1 名、児童の安全確認に同行する職員 1 名、合わせて 5 名を配置をいたします。

また、駐在の効果についてであります。相談者にとりましては、身近なところで、児童相談所職員による一連の支援が受けられるということになりますし、市職員にとりまして、日々の情報収集・情報提供等を通じた、より緊密な連携が可能となります。

さらに、虐待通告時における、立入調査や児童の一時保護など、県の権限の行使も、より迅速に行えるようになりますことから、児童相談所としての役割が、一層発揮できるようになるものと考えております。

児童を取り巻く環境は、一段と厳しさを増しておりますが、今後とも、児童の安心・安全を確保するために、市町と連携をしっかりとしながら、児童相談機能の充実・強化に努めてまいりたいと考えております。

1 児童福祉行政について

(2) 小規模住居型児童養育事業について

県内における小規模住居型児童養育事業に対する取組みと事業者に対する支援について伺う。

児童福祉行政についての 2 点のお尋ねにお答えいたします。

まず、小規模住居型児童養育事業、通称ファミリーホームについてですが、この事業は、家庭的な環境で養育できる里

親制度のメリットと、経験豊かな人員を配置できる児童養護施設のメリットの双方を取り入れた事業として、平成20年の児童福祉法の改正により、新たに創設されたものです。

児童虐待等の相談件数が増加傾向にある中、今後、ファミリーホームの必要性は高まっていくものと思われ、積極的に事業者の掘り起こしを行っていく必要があると考えております。

このため、ファミリーホームの主な事業者となる里親に対し、県内3箇所において説明会を開催するなど、事業の趣旨や内容等について周知を図ってきており、平成21年10月には、美祢市において、県内初の事業所が開設されたところです。

また、事業者に対する支援といたしましては、運営に必要な、人件費や管理費など、児童1人当たり、概ね月額15万円を支給するとともに、児童の生活費や教育費等も支給しているところです。

併せて、本事業は、創設後、間もないことから、円滑な事業運営や児童の養育などについて、きめ細かな支援を行ってまいりたいと考えております。

県といたしましては、保護を必要とする児童の自立支援をするため、今後とも、里親、児童養護施設と並ぶ、ファミリーホームの設置に、積極的に取り組んでまいります。

1 児童福祉行政について

(3) 携帯電話の規制条例について

子どもたちの携帯電話の所持を規制する青少年健全育成条例の新たな改正が必要ではないかと思われるが、県の見解を伺う。

次に、携帯電話の規制条例についてのお尋ねにお答えいたします。

携帯電話の使用による犯罪やトラブルから子どもたちを守るためには、保護者をはじめとして、子どもを取り巻く大人への意識啓発が重要です。

このため、これまでも、県内の85%の中学校で、PTAと連携した講習会を開催するとともに、約300人の「子どもネットサポーター」を養成し、有害サイトへのアクセスを制限するフィルタリングや、携帯電話の使い方に関する家庭でのルールづくりなどを保護者等に呼びかけてきたところです。

こうした取組に加え、携帯電話の購入窓口での啓発が有効と考え、今年度から、携帯電話会社と連携し、犯罪等に巻き込まれる危険性を記載したリーフレットの配布に取り組んでおり、販売店によるフィルタリング等の説明と相まって、より効果的に意識啓発を進めていくことができると考えております。

県といたしましては、子どもたちに携帯電話を持たせるかどうかについては、一義的には保護者が判断していただくことであると考えており、お示しのような条例改正については考えておりませんが、今後とも、子どもたちを犯罪やトラブ

ルから守るため、学校や関係事業者等と連携し、携帯電話に関する意識啓発の徹底に取り組んでまいります。

2 中山間地域における鳥獣被害対策について

鳥獣による農林業等に係る被害は、営農意欲の低下等を通じて、集落の崩壊にもつながり得ることから、被害額として数字に現れる以上の影響を及ぼしている。

宇部市小野地区で、鳥獣被害に関する要望を聞いたところ、影響は大きく、生産意欲を失わせる要因とのことであった。

県は、庁内プロジェクトチームで総合的な対策を検討されている。

そこで、サルについて、県内における群れの個数とその頭数、分布状況、またサル被害に対する捕獲の具体的対策をお伺いする。特に、サルの捕獲目標頭数300頭は、あまりに少ないと思うが、見解を伺う。

また、サルに対する効果的対策を実施するには、山口市仁保地区の成果をもとにモデル地区を拡充し、それぞれの市町、地域の実情に合った対策を検討し、意見交換・連携も必要と思うが、今後の取組について伺う。

中山間地域における鳥獣被害対策についての数点のお尋ねにお答えします。

まず、サルの分布状況等ではありますが、県が平成18年に取りまとめた調査では、確認した群の数は28群、推定生息数は約1,500頭で、県下全域に分布しています。

次に、サルの具体的な捕獲対策についてであります。まず銃器による捕獲については、これまでの市町ごとの取組に加え、新年度においては、豊富な経験と実績を有する捕獲従事者による広域捕獲班を新たに編成し、県内の各市町からの要請に応じて出動を行い、地元の捕獲隊と協力して捕獲活動を展開することとしております。

また、わなによる捕獲については、サル用の箱わなを使った捕獲の拡大を図るため、新たに、被害現場での捕獲の実践と捕獲技術の普及促進に取り組んでまいります。

なお、サルの捕獲目標数であります。サルは運動や学習能力が高く、捕獲が困難なことや、捕獲の際に心理的抵抗感もあることなどから、昨年度の捕獲実績は201頭に留まっており、こうした実態も考慮して目標を300頭に設定し、被害の抑制に努めることとしております。

次に、サルに対する効果的な被害防止対策についてであります。お示しのように、山口市仁保地区では地域が一体となって被害防止活動に取り組んだ結果、被害額が10分の1に減少するなど大きな成果が得られております。

こうした成果事例を県域に広げていくため、11月補正予算により、宇部市小野地区など被害の深刻な30地域で、地域の実情に即した被害防止活動の基礎となる集落環境調査を行っているところであり、新年度予算においては、さらに60の地域で調査を追加実施することとしております。

県では、この調査結果を基に、各地で地域ぐるみの被害防止活動が自主的に取り組まれるよう支援するとともに、市町とも連携しながら、集落リーダーの育成をはじめ、防護柵やサル接近警報システムの整備を推進するなど、ソフト・ハードの両面から深刻なサル被害対策に積極的に取り組んでまい

ります。

【要望】

2 中山間地域における鳥獣被害対策について

鳥獣被害対策について、予算2.2倍で4億5千5百万円も付けていただいたことに、本当にありがたいことだと思っております。

ただあの先ほど、ちょっと申し上げた中で、平成18年のサルの調査が28群で1,500頭という回答をされました。この1,500頭は非常に疑問に感じてなりません。

2箇所では実はサル被害に関する聞き取り調査等をさせていただいたんですが、イノシシとサルはどちらが多いですかというふうに質問いたしますと、全員が、当然、サルの方がはるかに多いってこうおっしゃってありました。

その総数の28の1,500頭が、非常に私にとって疑問でならないのですが、みなさんのご意見を申しますと、どうも、もっともっと多いんじゃないか、先ほど萩出身の議員さんにもおたずねしますと、そんなことはない、1,500頭ということはあるんだろ、一桁違うんじゃないかというご意見が多数ありましたので、ぜひともこのあたり再調査をしていただきたいというのが一つと、モデル地区の拡充なんですけども、県下何地区かもう少しモデル地区を作って積極的に取り組んでいただけることを要望いたしまして、私の質問を終わらせていただきます。どうぞよろしく願います。

3 自然災害対策について

(1) 渇水対策の取組について

平成6年渇水にみられるように、一部の地域や時期・季節では渇水による水不足もなお深刻である。こうした現状に対応するための長期的な水資源開発や水管理方策も検討することも大切であるが、渇水対策は広域に及び、中国5県、または西日本全域の県との連携が必要と思われる。

給水車の確保、水資源の確保、他県との連携など、渇水時における県の取組についてお伺いする。

自然災害対策に関するお尋ねのうち、渇水対策の取組についてお答えします。

お示しの平成6年のような異常渇水が生じた場合は、県民生活全般にわたって大きな影響が出ることから、県といたしましては、庁内関係課で構成する「水資源対策推進協議会」に設置している渇水対策部会を通じて、適時、適切な対応が図れるよう、体制を整備しております。

具体的には、渇水対策部会において、庁内の情報共有を図り、市町等との十分な連携の下、渇水情報の周知や県民、関係機関への節水の呼びかけ、農林関係の小雨・高温に対する技術指導、企業による自主節水の強化等、各般にわたる対策を検討・実施することとしております。

お尋ねの給水車の確保につきましては、関係する市町と連携し、「日本水道協会山口県支部」や自衛隊に対し、支援を要請していくこととしております。

また、水資源の確保につきましては、河川からの緊急取水、揚水機の購入や井戸の掘削への助成、下水処理水の活用等、

状況に応じて様々な対策を講じることとしております。

さらに、他県との連携につきましては、平成7年に中国、四国、九州の各県と災害時の相互応援協定を結んでいるところであり、渇水による被害が生じた場合には、この協定に基づいて、飲料水、資機材の提供や職員の派遣等の支援を相互に要請することができることとなっております。

今後とも、「水資源対策推進協議会」の渇水対策部会を中心に市町や近隣各県とも連携し、渇水時における県民生活への影響が最小限ですむよう、万全の対策を講じてまいります。

3 自然災害対策について

(2) 自主防災組織について

阪神・淡路大震災でも救命行為として最も有効だったのは、近隣生活者による救出だった。

以来、地域コミュニティの大切さが見直され、山口県内でも、急速に自主防災組織が立ち上げられ、その訓練も充実度が増している。

今後は、継続的な防災意識の向上、専門的知識の向上が図られるべきと思うが、県の取組についてお尋ねする。

自然災害対策についてのお尋ねのうち、自主防災組織についてです。

自主防災組織は、災害時の避難誘導や初期消火、救出・救護活動等に大きな役割を期待されることから、県といたしましても、お示しのありました防災意識や、専門的知識の向上に向けた支援を図っていくことは重要であると考えておりま

す。

このため、県では、自主防災組織の育成強化に一義的な責任を有する市町の取組を支援する立場から、これまでも、市町等が行う防災セミナー等への講師派遣等を行ってきたところではありますが、さらに今年度からは市町の取組や組織率にもバラツキがあることも鑑み、新たに地域防災力の向上を図る広域的な立場から、自主防災組織の要となる人材を養成するため、自主防災リーダー研修会等を県下6ブロックで約500人の参加を得て開催し、本県が提唱する防災文化の普及や近年の豪雨災害の状況、想定される地震などに関する講演、さらには、優れた防災グッズ等を紹介する「防災教室」やハザードマップを活用した図上訓練等を実施してきたところがあります。

今後は、こうした今年度の成果等を踏まえながら、リーダー研修等につきましては、幼児やお年寄りなどの災害時要援護者の避難対策や地域の危険箇所を示す防災マップづくり、消防職員による救命講習等を盛り込むなど、より円滑な救出・救護活動が可能となるよう、内容の充実を図ってまいります。

県といたしましては、こうした取組を通じまして、自主防災組織の活動がより実効的となるよう市町の取組を支援するとともに、加速化プランに掲げる目標組織率80%を平成24年度までに確実に達成するよう、全力で取り組んでまいります。

4 港湾整備事業について

- (1) 岩国港築港200年記念事業について
- (2) 港湾整備の長期的戦略と取組について

(1) 本年は、新港築港から200年という大きな節目の年であることから、地元岩国市において、「岩国港築港200年記念事業」が行われることが決定されている。

港湾とはどのような施設で、その果たす役割がいかなるものかを広く市民・県民に周知する必要があると、私は常々考えているが、その面で、今回の記念事業は大変意義深く、港湾管理者である県も是非、積極的な関与・支援を行うことが必要ではないかと考えるが、ご所見をお伺いする。

(2) 私は船乗り時代から「周防灘を一つの港と考えれば、アジアの中心的な物流基地になれる」という確信を持っている。

プサン港はアジアのハブ港と呼ばれるまでに発展し、アジアから運ばれる貨物は、一旦プサン港に荷揚げされ、それから日本の港に運ばれるという流通になっているようである。

周防灘を一つの港と捉え、下関、小野田、宇部、三田尻中関、徳山下松、さらには岩国港を、ガントリークレーンなどを備えた一つの岸壁と考えると、世界一の物流基地になることも可能である。

財政難しかも、国家的な事業であるが、経済が疲弊している時代だからこそ、大きな夢をと思う。

山口県の港湾整備に対する長期的な戦略と取り組みについてお伺いする。

港湾整備事業についての2点のお尋ねです。

(1) まず、岩国港築港200年記念事業についてです。

この記念事業は、岩国市等の地元が港湾の振興や地域の活性化のため、企画された事業であり、本年1月には、岩国市

長を委員長とする「実行委員会」が設立され、港湾関係者のもとより、多くの市民が参加する帆船・客船の見学会やポートセミナーの開催、港の役割を紹介する写真展など、様々な取り組みに向けた準備が進められております。

県としては、岩国港が物流拠点として果たしている役割を県民の方々に理解していただく良い機会であることから、港湾管理者として側面的な協力を積極的に行ってまいります。
(2)次に、山口県の港湾整備に対する長期的戦略と取組みについてです。

本県の重要港湾は、背後の臨海工業地帯を支える「工業港」としての重要な役割を果たしており、それぞれが擁する産業構造や企業ニーズ、取扱貨物等は各港湾ごとに異なることから、県では、その整備にあたっては、各重要港湾ごとに、概ね30年後を見通した港湾の開発、利用及び保全の方向など、港の将来あるべき姿を取りまとめた長期構想を策定しています。

この長期構想のもと、経済・社会動向、地域のニーズ等を踏まえ、概ね15年後を見通して具体的な施設整備や土地利用等を盛り込んだ港湾計画を策定し、その計画に基づき、岸壁、航路・泊地やふ頭用地等の整備に取り組んできたところです。

こうした中、国は、選択と集中の観点から、新規の直轄事業を行う重要港湾を県内では2港に絞り込みましたが、本県の重要港湾は、いずれも地域の発展を支える重要な施設であることから、県としては、直轄事業や補助事業などを活用し、整備を推進することとしております。

今後とも、企業ニーズや取扱貨物の動向等を踏まえ、国や地元自治体、関係企業と連携を図りながら、港湾機能の充

実・強化に努めてまいります。

5 山口県の観光行政について

全国的に見ても、山口県ほど観光資源に恵まれた県はないように思う。(例：瀬戸内海、日本海、秋吉台、ホルンフェルス、青海島、錦帯橋、松下村塾、明治維新ほか)
全国有数の観光資源を活かす施策が必要と思うが、その有効活用と観光交流人口増加のための取組について伺う。
恵まれた観光資源を活用した、例えば青海島のカヌー体験、ロッククライミング、鍾乳洞を活用した高度な洞窟探検、山口県一周OBS研修など若者向けの体験型観光への取組も必要と思うが、見解を伺う。

次に、山口県の観光行政についての2点のお尋ねにお答えします。

まず、本県の観光資源の有効活用と観光交流人口増加の取組です。

本県では、「年間観光客3千万人構想実現アクション・プラン」に基づき、市町や関係機関等が一体となった取組を進めており、本年7月から、「おいでませ！山口イヤー観光交流キャンペーン」を実施し、山口宇部空港や九州新幹線、内航フェリー等を活用した各種旅行商品の提供や、観光キャラバン隊等による情報発信を積極的に展開することとしております。

こうした中で、お示しのような多彩な観光資源を活かす取組が重要となることから、このたびのキャンペーンでは、明治維新や歴史の道「萩往還」にちなんだ、歴史ロマン溢れる

周遊プランや、SL「やまぐち」号、山陰海岸を巡る「みすゞ潮彩」等の列車の旅、さらには、ふぐ、イカ、八モ等の旬の「味」や良質な温泉など、県内各地の観光資源を結びつけた、本県ならではの魅力満載のメニューを提供し、本県の観光の素晴らしさを強力にアピールしていくこととしております。

次に、若者向けの体験型観光への取組についてです。

本県の豊かな自然をはじめとする地域資源を活用した体験型観光の取組は、周遊型から体験や交流を楽しむ滞在型への観光ニーズの変化に対応する上で有効であり、また、地域づくりにもつながるものと考えております。

このため、県としては、地旅やスロー・ツーリズムの取組を推進する中で、人材育成や多彩な体験メニューの開発を積極的に支援しており、秋吉台や周防大島町、岩国市北部、長門市などにおいて、鍾乳洞の探検や、川や海でのカヌー体験、農山漁村体験等を組み込んだ旅行商品の開発や受入体制が進められており、体験型教育旅行の誘致にもつながっております。

また、観光連盟を中核として、県内全域でその地域ならではの参加体験メニューを盛り込んだ、個人やグループ向けの地旅商品の提供を進めております。

県では、キャンペーンや山口国体を絶好の機会として、全国からの来県者を心温まるおもてなしでお迎えし、山口県ファンを拡大するなど、県内外からの観光交流人口の増加を一層進めてまいります。